

目次

第1章 株式交換・株式移転を利用した ビジネスプランニング

I	はじめに	2
II	実行スキームの設計における考慮要素	4
1	金銭的負担	5
(1)	税負担	5
(ア)	組織再編税制の適用	5
(イ)	対象会社の株主への課税	6
(ウ)	減価償却資産	7
(エ)	対象会社が有する繰越欠損金	8
(オ)	その他	9
(2)	手続負担	10
(3)	資金負担	11
2	時間的負担	12
III	株式交換・株式移転のタイプ別の分析	13
1	買収型	13
(1)	すべての株主の合意が得られる場合	14
(2)	3分の2以上の議決権を有する株主の合意が得られるがすべての株主の合意は得られない場合	15
(3)	3分の2以上の議決権を有する株主の合意が得られるめどが立たない場合	15
(ア)	第1段階——特別決議での承認が得られる議決権の確保	15
(イ)	第2段階——スキーズアウト	17

2	再編型	20
(1)	親子（タテ）兄弟（ヨコ）の役割分担の再編	20
(2)	支配力（持株比率）の再編	21
3	共同事業型	24

第2章 株式交換・株式移転の意義

I	制度創設の意義	26
1	商法における企業再編法制の整備	26
2	持株会社創設のための制度	26
(1)	独占禁止法改正	26
(2)	株式交換・株式移転による完全親子会社関係の創設	27
(3)	子会社の業務内容等の開示の充実	27
3	他の制度を利用した場合との比較	28
(1)	買取りによる発行済み株式の総数の取得	28
(2)	株式の現物出資による発行済み株式の総数の取得	28
(3)	完全子会社を設立したうえでの事業譲渡	29
	〈表2-1〉完全親会社設立のための制度比較	30
4	会社法制定による株式交換・株式移転制度の変容	30
(1)	対価の柔軟化	30
(2)	特例有限会社の除外	31
(3)	スクィーズアウト	32
(4)	債権者保護手続	32
(ア)	会社法制定前	32
(イ)	新株予約権付社債の承継に伴う債権者保護手続	32
(ウ)	対価の柔軟化に伴う債権者保護手続	33
(エ)	株主払込資本変動額のその他資本剰余金への計上に伴う債権	

者保護手続	33
〈表2-2〉 株式交換・株式移転における債権者異議手続	33
(5) 役員の任期	34
(ア) 会社法制定前	34
(イ) 株式交換における役員の任期	35
(ウ) 株式移転における役員の任期	35
(6) 債務超過会社を完全子会社とする株式交換	35
II 基本的類型	36
1 株式交換	36
(1) 単独の株式交換	36
〔図2-1〕 株式交換の概要（対価が完全親会社株式の場合）	36
(2) 共同株式交換	37
2 株式移転	37
(1) 単独の株式移転	37
(2) 共同株式移転	38
〔図2-2〕 共同株式移転の概要	38
III 株式交換と株式移転の活用法	38
1 子会社等の非上場化と少数株主の排除	38
2 株式移転による経営統合とホールディングカンパニー設立	39
3 外国企業による三角株式交換	40

第3章 株式交換・株式移転の手続

I 株式交換	42
1 総説	42
(1) 株式交換の意義	42
(2) スクィーズアウトの各手法	43

目次

(ア) 株式の併合	43
(イ) 全部取得条項付種類株式の取得	44
(ウ) 特別支配株主による株式売渡請求	44
2 株式交換手続の流れ	45
〈表3-1〉 株式交換の具体的スケジュール例	45
3 株式交換手続の実務と書式	48
(1) 株式交換契約書の作成と株式交換契約の締結	48
(ア) 株式交換契約書の記載事項	49
(イ) 完全親会社および完全子会社の商号および住所	49
(ウ) 株主に対する対価に関する事項	49
(エ) 新株予約権者に対する対価に関する事項	50
(オ) 効力発生日	50
(カ) 株式交換契約の締結	50
【書式3-1】 株式交換契約書	50
(2) 基準日の設定	52
(3) 株主総会の招集	53
【書式3-2】 議決権行使についての参考書類例	53
(4) 株式交換契約書の備置（事前開示）	54
(ア) 事前備置書類	54
〈表3-2〉 事前備置書類（完全子会社の場合）	55
(イ) 備置開始日	64
(5) 株式交換契約書承認株主総会	65
(ア) 原則	65
(イ) 例外	65
(6) 債権者保護手続	66
(ア) 総説	66
(イ) 具体的手続	66
(7) 反対株主の株式買取請求権	67

(8) 新株予約権者に対する通知・公告	68
(9) 債権者異議申立期間の満了	68
(10) 登記	68
(11) 株式交換の効力発生	68
(ア) 株式交換の効力	68
(イ) 株式交換完全子会社の株券	69
(12) 事後開示	69
(ア) 書面の開示	69
(イ) 事後開示事項	69
【書式3-3】 株式交換に関する事後開示例	70
(ウ) 備置書類の閲覧・謄本の交付請求	71
(13) 株式交換無効の訴え	72
3 株式交換の効力	72
II 株式移転	72
1 総説	72
(1) 株式移転の意義	72
(2) 会社形態との関係	73
2 株式移転手続の流れ	73
〈表3-3〉 株式移転の具体的スケジュール例	73
3 株式移転手続の実務と書式	76
(1) 株式移転計画作成前の手続	76
【書式3-4】 株式移転に関する基本合意書	77
(2) 株式移転計画	79
【書式3-5】 株式移転計画書	80
(3) 事前開示書類の備置	83
(ア) 意義	83
(イ) 事前開示書類	83
(ウ) 備置開始日	84

【書式3-6】 会社法773条1項5号および6号に掲げる事項につ いての定め相当性に関する事項（〈事前開示書類〉②）	84
(4) 株主総会決議	85
(ア) 移転計画の承認	86
(イ) 基準日を削除する定款変更	87
(ウ) 一方当事者の株主総会で承認が得られなかった場合	88
【書式3-7】 株主総会招集通知	88
【書式3-8】 議決権行使についての参考書類	89
(5) 株券・新株予約権証券提出手続	93
(6) 債権者保護手続	93
(7) 反対株主等の株式買取請求権・新株予約権買取請求権	93
〈表3-4〉 株式等買取請求に関するスケジュール	94
【書式3-9】 株式移転公告	94
(8) 登記	95
(9) 株式移転の効力発生	95
(10) 事後開示書類の備置	96
【書式3-10】 株式移転に関する事後開示例	96
Ⅲ 簡易株式交換と略式株式交換	98
1 制度の概要	98
2 簡易株式交換とは	99
(1) 簡易株式交換の要件	100
(ア) 原則	100
〔図3-1〕 簡易株式交換のモデル関係図	101
(イ) 例外	102
(2) 簡易株式交換の手続上の留意点	103
(ア) 株主に対する通知・公告	103
(イ) 少数株主の反対による簡易株式交換手続の中止	103
(ウ) 反対株主の株式買取請求が原則として認められないこと	103

〔図3-2〕 簡易株式交換の流れ	104
(エ) 差止請求	104
3 略式株式交換とは	104
(1) 略式株式交換の要件	105
(ア) 原則	105
(イ) 例外	106
(2) 略式株式交換の手続上の留意点	107
(ア) 従属会社の株主による差止請求	107
〔図3-3〕 略式株式交換のモデル関係図	108
(イ) 特別支配会社についての株式買取請求が認められないこと	109
4 簡易株式交換手続の流れ	110
〈表3-5〉 簡易株式交換にかかわる具体的スケジュール例	110
5 略式株式交換手続の流れ	113
〈表3-6〉 略式株式交換にかかわる具体的スケジュール例	113
6 簡易株式交換手続の書式	115
(1) 株式交換契約における特則条項	115
(2) 簡易株式交換の公告	116
【書式3-11】 簡易株式交換公告	116
(3) 事後開示書類の記載事項	117
7 略式株式交換手続の書式	117
(1) 株式交換契約における特則条項	117
(2) 略式株式交換の公告	118
【書式3-12】 略式株式交換公告	118
(3) 事後開示書類の記載事項	119

第4章 株式交換・株式移転と独占禁止法

I	規制の概要	122
1	問題になり得る独占禁止法の規制	122
2	株式取得の事前届出制導入と事前相談制度廃止の影響	123
(1)	株式取得の事前届出制導入の影響	123
(2)	事前相談制度の廃止の影響	123
〔図4-1〕	企業結合審査のフローチャート	125
〔図4-2〕	企業結合審査の判断の枠組み	126
II	株式保有の制限、届出義務	127
1	独占禁止法10条の概要	127
2	株式保有の制限	127
(1)	規制内容	127
(2)	対象となる行為	128
(3)	一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる 場合	128
(ア)	「一定の取引分野」の画定の基本的考え方	128
(イ)	具体的な「一定の取引分野」の画定手法	130
〈表4-1〉	公正取引委員会が企業結合審査において参考とする資 料の例	131
(ウ)	「競争を実質的に制限することとなる」の意義	134
(エ)	「競争を実質的に制限することとなる」か否かの判断の枠組み	135
(オ)	「競争を実質的に制限することとなる」か否かの判断要素	136
(カ)	セーフハーバー	137
3	株式取得についての事前届出	138

(1) 規制内容	138
(2) 届出方法および禁止期間	139
III 共同株式移転の制限、届出義務	140
1 共同株式移転の制限	140
2 共同株式移転についての事前届出	140
IV 役員兼任の制限	141
V 事業支配力が過度に集中することとなる会社の設立等の制限、届出義務	142
1 事業支配力の過度の集中の制限	142
2 事業支配力が過度に集中することとなる可能性のある会社 についての届出	143
VI 銀行・保険会社の議決権保有の制限	143

第5章 株式交換・株式移転の労務

I 企業間人事異動	146
1 はじめに	146
2 出 向	146
(1) 出向とは	146
(2) 出向命令の可否	147
(ア) 出向命令の根拠	147
(イ) 出向規程の内容	148
(ウ) 出向命令権の濫用	148
(エ) 二重出向の可否	150
(3) 出向中の法律関係	150
(ア) 出向中の就業規則の適用関係	150
(イ) 出向中の処遇の補てん	151

目次

(ウ) 出向中の社会保険等	152
(エ) 出向労働者の復帰、退職・解雇	153
(オ) 出向中の懲戒処分	154
【書式5-1】 出向に関する協定書	155
【書式5-2】 出向辞令	157
【書式5-3】 就業規則（出向）	157
【書式5-4】 出向規程	157
3 転籍	159
(1) 転籍とは	159
(2) 転籍命令の可否	160
(ア) 転籍命令の可否	160
(イ) 労働協約による転籍命令の可否	161
(3) 転籍後の処遇等	161
【書式5-5】 転籍同意書	163
II 労働条件の統一・変更	164
1 はじめに	164
2 労働協約による変更	166
(1) 労働協約とは	166
(2) 変更の効力	167
(3) 労働協約の適用範囲	168
3 就業規則による変更	170
(1) 変更の手続	170
(2) 変更の効力	170
(ア) 合意があった場合	170
(イ) 合意がなかった場合	171
(3) 賃金、退職金等基本的労働条件の変更の場合	173
(4) 諸問題	174
(ア) 不利益性	174

(イ) 将来の権利	174
(ウ) 労働基準法所定の手続	174
4 変更解約告知	175
III 労働組合との関係	177
1 株式交換・株式移転と労働組合	177
(1) 義務的団体交渉事項の範囲	177
(2) 持株会社における使用者性	178
(ア) 労働組合法上の「使用者」概念	178
(イ) 持株会社の使用者性	180
(ウ) 投資ファンドの使用者性	180
2 企業間人事異動と労使関係	181
(1) 出向中の団交応諾義務	181
(2) 転籍と労働組合	182
3 ユニオン・ショップ協定	183
4 労働組合の合同	184
IV その他——企業グループにおける募集採用	185

第6章 株式交換・株式移転の 会計処理

I 株式交換の会計処理	188
1 株式交換の会計の概要	188
〈表6-1〉 株式交換親会社の会計と税務の概要	189
〈表6-2〉 株式交換の会計の区分と規定	189
2 取得とされた株式交換の会計処理	190
(1) 完全子会社株式の取得原価の算定と範囲	190
(2) 払込資本の処理	191

目次

(3) 株式交換完全親会社の処理例	191
(4) 株式交換の直前に株式交換完全子会社が自己株式を有していた 場合の株式交換完全子会社の処理例	192
3 共通支配下の取引等とされた株式交換の会計処理	193
(1) 共通支配下の取引等	193
(2) 完全子会社株式の取得原価	193
(3) 完全親会社対価として新株を発行した場合	193
(4) 最上位の親会社	193
(5) 完全子会社が自己株式を有する場合	194
(6) 株式交換完全親会社の処理例	194
(7) 株式交換完全子会社の処理例	194
(8) 連結財務諸表の処理	195
4 逆取得とされた株式交換の会計処理	195
(1) 逆取得となる株式交換	195
(2) 完全子会社株式の取得原価	195
(3) 払込資本の処理	195
(4) 処理例	195
(5) 連結財務諸表の処理	196
II 株式移転の会計処理	196
1 株式移転の会計の概要	196
〈表6-3〉 株式移転の会計の区分と規定	196
2 取得とされた株式移転の会計処理	197
(1) 取得企業と被取得企業	197
(2) 完全子会社株式（被取得企業）の取得原価	197
(3) 完全子会社株式（取得企業）の取得原価	197
(4) 払込資本の処理	198
(5) 株式移転設立完全親会社の処理例	198
(6) 連結財務諸表の処理（被取得企業の場合）	198

(7) 連結財務諸表の処理（取得企業の場合）	198
3 共通支配下の取引等とされた株式移転の会計処理	199
(1) 共通支配下の取引等	199
(2) 完全親会社の個別財務諸表の処理	199
(3) 完全親会社の連結財務諸表の処理	200
(4) 株式移転設立完全親会社の処理例	200
(5) 単独で株式移転設立完全親会社を設立した場合の処理	200
(6) 完全子会社株式の取得原価	200
(7) 株式移転の直前に株式移転完全子会社が自ら株式を有していた 場合	200

第7章 株式交換・株式移転の税務

I 株式交換の税務	204
1 概要	204
2 株式交換の適格要件の概要	204
〈表7-1〉 適格株式交換の概要	205
3 1株未満の端数等に対応する金銭等	209
(1) 買取請求の場合の完全子法人の処理と完全子法人株主の処理	209
(2) 1株未満の端数代金の株式交換完全子法人株主への交付	210
(3) 三角株式交換の場合の端数代金の処理	210
(4) 株式交換完全子法人の新株予約権の消滅に伴って完全親法人の 新株予約権が交付された場合	211
4 株式交換後に適格合併が見込まれる場合の支配継続の判定	212
〈表7-2〉 株式交換後の適格合併と完全支配関係等継続要件	213

5	事業関連性	214
(1)	事業性	214
(2)	関連性	215
6	非適格株式交換に係る株式交換完全子法人資産の時価評価	
	216
(1)	概要	216
(2)	時価評価資産	216
	〈表7-3〉 法人税において時価評価する場合の対象資産	217
(3)	営業権の評価	218
	〈表7-4〉 被適格合併等と資産調整勘定	218
(4)	資産時価評価後の処理	218
(ア)	棚卸資産の取得価額	218
(イ)	減価償却	218
(ウ)	外貨建資産等	219
(エ)	有価証券	219
7	株式交換完全親法人における株式交換完全子法人株式の取得価額と資本金等の額	219
(1)	株式交換完全親法人における株式交換完全子法人株式の取得価額	219
	〈表7-5〉 株式交換完全子法人株式の取得価額と資本金等の額	
	220
(2)	完全親法人の増加する資本金等の額	221
8	株式交換完全子法人株主の株式交換完全親法人株式の取得価額	222
	222
	〈表7-6〉 株式交換があった場合の取得価額等	222
(1)	株式交換完全子法人株主の株式交換完全親法人株式の取得価額	222
	222
(ア)	交付金銭等がない場合	222

(イ) 交付金銭等がある場合	222
(2) みなし配当	222
9 クロスボーダー三角株式交換の適格性否認	223
(1) 株式交換完全子法人の課税	223
〔図7-1〕 クロスボーダー三角株式交換概念図	223
(2) 株主における課税等	225
10 無対価株式交換	225
(1) 適格要件	225
〈表7-7〉 無対価株式交換	226
〈表7-8〉 適格の可能性のある無対価株式交換の各類型	227
(2) 株式交換完全子法人の処理	227
(3) 株式交換完全親法人の処理	227
(4) 株式交換完全子法人の株主の処理	229
II 株式移転の税務	230
1 概要	230
2 株式移転の適格要件の概要	230
〈表7-9〉 株式移転の適格要件の概要	230
3 1株未満端数等に対応する金銭等	234
(1) 買取請求の場合の完全子法人の処理と完全子法人株主の処理	234
(2) 1株未満の端数代金の株式移転完全子法人株主への交付	235
(3) 株式移転完全子法人の新株予約権に代えて完全親法人の新株予約権が交付された場合	236
4 株式移転後に適格合併が見込まれる場合の支配継続の判定	236
〈表7-10〉 株式移転後の適格合併と完全支配関係等継続要件	237
5 非適格株式移転に係る株式移転子法人資産の時価評価	238
(1) 概要	238
(2) 時価評価資産	239

目次

(3) 営業権の評価	239
(4) 資産時価評価後の処理	239
6 株式移転完全親法人における株式移転完全子法人株式の取得 価額と資本金等の額	239
(1) 株式移転完全親法人における株式移転完全子法人株式の取得 価額	239
〈表 7-11〉 株式移転完全子法人株式の取得価額と資本金等の額	240
(2) 株式移転完全親法人の資本金等の額	240
7 株式移転完全子法人株主の株式移転完全親法人株式の取得 価額	241
〈表 7-12〉 株式移転があった場合の取得価額等	241
(1) 完全子法人株主の完全親法人株式の取得価額	241
(ア) 交付金銭等がない場合	241
(イ) 交付金銭等がある場合	242
(2) みなし配当	242
III 適格株式移転・株式交換と連結納税の税務	242
〈表 7-13〉 適格株式移転等と連結納税への欠損金の持込み	242
〔図 7-2〕 グループ会社が共同持株会社を設立する場合	243
〔図 7-3〕 グループ外の C 社をグループに取り込む場合	243
IV 特別支配株主の株式等売渡請求の税務	244

第 8 章 株式交換・株式移転の登記手続

I 株式交換・株式移転に関する登記の概要	246
1 株式交換	246
(1) 完全親会社の登記	246

(2) 完全子会社の登記	246
2 株式移転	246
(1) 完全親会社の登記	246
(2) 完全子会社の登記	247
3 株式交換・株式移転に関する登記についての会社法以外の 法令・通達	247
II 株式交換に関する登記	248
1 完全親会社がする変更の登記の手続	248
(1) 申請人、登記申請期間等	248
(2) 登記すべき事項	248
(ア) 株式会社に発行済株式を取得させる場合	248
(イ) 合同会社に発行済株式を取得させる場合	248
(3) 添付書類	248
(ア) 株式会社に発行済株式を取得させる場合	248
(イ) 合同会社に発行済株式を取得させる場合	249
(4) 登記申請書の例	250
【書式8-1】 株式交換による変更登記申請書（完全親会社が する場合）	250
2 完全子会社がする変更の登記の手続	251
(1) 申請人、登記申請期間等	251
(2) 登記すべき事項	252
(3) 添付書類	252
(4) 登記申請書の例	252
【書式8-2】 株式交換による変更登記申請書（完全子会社が する場合）	252
III 株式移転に関する登記	253
1 完全親会社がする設立の登記の手続	253
(1) 申請人、登記申請期間等	253

目次

(2) 登記すべき事項	253
(3) 添付書類	253
(4) 登記申請書の例	254
【書式8-3】 株式移転による設立登記申請書（完全親会社がする 場合）	254
2 完全子会社がする変更の登記の手続	257
(1) 申請人、登記申請期間等	257
(2) 登記すべき事項	257
(3) 添付書類	257
(4) 登記申請書の例	257
【書式8-4】 株式移転による変更登記申請書（完全子会社がする 場合）	257

第9章 株式交換・株式移転をめぐる訴訟

I 株式交換・株式移転の瑕疵を争う手段	260
II 無効の訴え	260
1 無効の訴え	260
【書式9-1】 訴状（株式交換無効の訴え）	260
【書式9-2】 訴状（株式移転無効の訴え）	262
2 無効の原因	264
(1) 当事者適格を欠く株式交換契約・株式移転計画	264
(2) 株式交換契約・株式移転計画の瑕疵	265
(ア) 必要的決定事項を欠く瑕疵	265
(イ) 意思表示の無効（意思欠缺・瑕疵、一般条項違反）	265
(3) 機関決議の瑕疵	265
(ア) 株主総会による株式交換契約の承認決議の不存在・無効・	

取消し	265
(イ) 取締役会承認決議の欠缺	266
(4) 株式交換契約書の内容等を記載した書面等の備置きの懈怠	266
(5) 差止仮処分に違反してなされた場合	267
(6) その他の無効原因	267
3 訴訟要件	267
(1) 原告適格	267
(2) 被告適格	268
(3) 出訴期間	268
(4) 管轄	269
4 訴訟手続	269
(1) 訴えの性質	269
(2) 処分権主義・弁論主義の適用の有無	269
(3) 主張・立証責任	269
(4) 株式交換・株式移転の承認決議の不存在、無効、取消しの訴えとの関係	270
(ア) 株主総会決議の不存在、無効、取消しの訴えの提起の可否	270
(イ) 出訴期間の違いにより主張が制限されるか	270
(5) 担保提供命令	271
(6) 裁量棄却の可否	271
(7) 旧商法との違い	272
III 判決の効力	272
1 無効判決が確定した場合	272
(1) 判決の効果	272
(2) 新設会社の清算	272
(3) 交付された完全親会社となる会社の株式の処理	272
(4) 返還される株式の価値下落時の処理	273
2 原告敗訴の判決が確定した場合	273

IV	差止仮処分	274
1	株式交換・株式移転を事前に差し止める法的手段	274
2	株式交換・株式移転の法令・定款違反を理由とする差止め	274
	(1) 概要	274
	(2) 差止権者	275
	(3) 相手方	275
	(4) 差止めの要件	275
	(5) 差止めの効力	276
	【書式9-3】 株式交換の法令違反差止仮処分命令申立書	276
3	取締役の違法行為の差止請求・仮処分	279
	(1) 概要	279
	(2) 差止権者	279
	(ア) 株主(法360条)	279
	(イ) 監査役(法385条1項)	279
	(3) 相手方	280
	(4) 差止めの要件	280
	(5) 差止めの効力	281
	【書式9-4】 取締役の違法行為差止仮処分命令申立書	281
4	株主総会手続に関する仮処分	284
	(1) 株主総会開催禁止・決議禁止の仮処分	284
	【書式9-5】 株主総会開催禁止の仮処分命令申立書	284
	(2) 議決権行使禁止・行使許容の仮処分	287
	【書式9-6】 株主総会議決権行使禁止の仮処分命令申立書	287
	(3) 株主総会の決議の効力停止の仮処分	289
5	略式株式交換の差止め	290
V	株主代表訴訟との関係	291
1	旧商法下での株式交換・株式移転と株主代表訴訟	291

2 会社法による立法的な手当て	291
VI 従前の株式に関する訴訟の帰趨	292

第10章 株式交換・株式移転と 取締役の善管注意義務

I 総説	294
II 取締役の善管注意義務	294
1 総説	294
2 忠実義務との関係	295
3 善管注意義務の水準	295
4 善管注意義務違反の態様	295
(1) 善管注意義務違反の分類	295
(2) 具体的法令違反	295
(ア) 遵守すべき法令とは	295
(イ) 具体的法令違反と認識	296
(ウ) 具体的法令違反と裁量	296
(エ) 自社の所属する証券取引所の諸規則	296
(3) 経営判断に係る善管注意義務違反（抽象的の法令違反）	297
(ア) 経営判断の原則	297
(イ) 専門家に対する意見聴取の効果	298
5 賠償責任の対象となる取締役	298
(1) 善管注意義務違反に該当する株式交換・株式移転を行った 取締役	298
(2) その他の取締役	298
6 善管注意義務違反に基づく賠償責任の時効期間	299
III 株式交換における取締役の善管注意義務	299

目次

1 総説	299
2 経営判断に係る善管注意義務	300
3 手続遵守	301
4 善管注意義務に違反した場合の責任	301
IV 株式移転における取締役の善管注意義務	301

第11章 株式交換・株式移転と 少数株主の保護

I 制度趣旨	304
II 買取請求権	304
1 株式買取請求権の場合	304
(1) 株式買取請求権を行使するための要件	304
(2) 買取請求の対象となる株式	306
(ア) 原則論	306
(イ) 株主総会の基準日後に取得された株式	306
(ウ) 組織再編行為公表後総会基準日前に取得された株式	307
2 新株予約権買取請求権の場合	307
(1) 買取請求権を有する新株予約権者	307
(2) 会社法236条1項8号の条件との合致	308
III 買取請求権の行使手続	309
1 株式買取請求権の行使手続	309
(1) 概要	309
(2) 個別株主通知と株式買取請求権	309
(3) 社債、株式等の振替に関する法律上の問題点	310
(4) 書式例	311
【書式11-1】 株主の決議反対通知書	311

【書式11-2】 株式買取請求書	311
2 株式買取請求権の撤回と撤回制限の実効化	312
3 会社が株式買取請求権の行使を受けた後の手続	313
(1) 概説	313
(2) 株主との協議における実務上の問題点	313
4 新株予約権の買取請求手続	314
IV 公正な価格の算定	315
1 「ナカリセバ価格」と「公正な価格」	315
2 組織再編によるシナジーがない場合と「公正な価格」	316
3 二段階買収と「公正な価格」	317
4 「公正な価格」の判定基準時	317
5 「公正な価格」の具体的算出方法	318
(1) 上場株式	318
(2) 非上場会社の株式	319
(ア) インカム・アプローチ	320
(イ) ネットアセット・アプローチ	320
(ウ) マーケット・アプローチ	320
(エ) 最終的な評価方法	321
(3) 新株予約権買取請求権の場合	321
V 裁判所に対する価格決定の申立て	322
1 申立て	322
(1) 概説	322
(2) 個別株主通知と価格決定申立て	322
(3) 申立ての添付書類および疎明方法	323
2 審理および裁判	324
(1) 申立要件の審理	324
(2) 申立て後第1回審問期日まで	324
(3) 審理において疎明すべき事実関係	325

目次

(4) 専門委員の活用	325
(5) 鑑定費用	326
(6) 審理の併合および分離	326
(7) 手続の非公開	326
(8) 審理の終結	326
(9) 裁判および和解	327
【書式11-3】 株式買取価格決定申立書	327
VI 買取請求の効力発生時期	329
1 株式買取請求の効力発生時期	329
2 新株予約権買取請求の効力発生時期	330
3 効力発生日以後の買取請求の撤回	331
VII 買取請求に関する課税問題	331
1 みなし配当課税	331
2 みなし配当と益金不算入	332
3 みなし配当課税に関する問題点	332
(1) 資本金等の額の算定基準時の問題	332
(2) 株主が組合である場合の組合員の地位	332
4 課税の時期と株式の移転時期	333
VIII 代金の支払い	333
1 概説	333
2 利息の支払い	334
・ 事項索引	335
・ 編者略歴	340
・ 執筆者一覧	343